

実態のない熊本市漁協(北口議員が代表理事)に毎年随意契約で業務を委託

北口議員が代表理事や会長の漁協等と随意契約の数々

上下水道局の「河川環境調査に伴う魚類捕獲業務委託」

「熊本県内水面漁連」(北口議員が会長)に6年間で1,341万円

【委託費】

2010年度	682,500円
2011年度	2,048,000円
2012年度	2,646,000円
2013年度	2,646,000円
2014年度	2,990,000円
2015年度	2,398,000円
(合計)	13,410,500円

北口議員が会長を務める「熊本県内水面漁業協同組合連合会」に、随意契約で魚類捕獲業務を委託、6年間で1341万円の委託料を支払う。

事業費は委託先・北口議員の言いなり

事業費は、内水面漁連の見積もりをもとに積算し、随意契約で委託してきたと説明されました。

農水局の「外来魚捕獲業務委託」等

「熊本市漁協」(北口議員が代表理事)に4年間で約500万円

【委託費】

2012年度	998,000円
2013年度	983,000円
2014年度	1,998,000円
2015年度	994,000円
(合計)	4,937,000円

北口議員が代表理事を務める「熊本市漁協」には、随意契約で4年間、約500万円の委託料が支払われていました。この事業は、北口議員の依頼で委託を行ってきたことを農水局は認めています。

補助金まで出して事業費を増額

2013年度は、委託費983,000円に加え、同事業の補助金を100万円出して、結果的に「熊本市漁協」への支払いは2倍に増やされています。

【補助金】

2013年度	1,000,000円
--------	------------

あらゆる手段で、予算額を超える事業費の執行を強要

水産振興センターが毎年予算化している水産資源増殖対策事業(海や河川に魚介類の種苗を放流し水資源を増殖させる事業)で、北口議員は、2014年度、河川に放流する30万円分のウナギ購入を電話で要求。予算内で15万円分のウナギを買うという対応に立腹、強い口調で叱責、予算増額を要望。

電話1本での補助金要求に、その日のうちに交付決定

その後、北口議員は電話で、熊本市漁協がウナギを購入するので15万円の補助金を出すよう要求しました。熊本市は、その日のうちに「補助金交付決定通知書」を出し、補助金を支出しました。

30万円分のウナギが必要だったにもかかわらず、45万円分も購入

予算内で購入したウナギ 15万円分

補助金を出し購入した分 30万円分 (補助率1/2で、市が15万円支出)

北口議員の要求は、ウナギ30万円分でした。しかし、熊本市が補助金で15万円支出したために、45万円分のウナギが調達されました。30万円分のウナギならば、補助金は7万5,000円でよかったです。

熊本市漁協・県内水面漁連の実態を、市は把握していない

北口議員が代表理事や会長を務める熊本市漁協・県内水面漁連が、日常どのような業務を行い、どんな実績があるのか、市は把握していません。そんな団体になぜ随意契約で事業を委託し、補助金まで出してきたのか、解明すべきです。

市の配布資料に、内水面漁連を構成する各漁協の漁獲実績がありましたが、北口議員が代表理事の「熊本市漁協」は未回答でした。

事務所は北口議員の自宅住所

委託費・補助金の領収書では、いずれも住所は北口議員宅でした。

委員会として、再調査と、顧問弁護士・警察への相談を要求

委員会として上記を要求し、次回特別委員会への報告を求めました。

次回の特別委員会は、8月30日(水)午前10時より

議会棟5階特別委員会室(傍聴はモニターになります)

ダムではなく、流域全体で洪水の「分散」を

7月8日、九州北部豪雨5周年シンポジウムが開かれ（「立野ダムによらない自然を守る会」ほか7団体共催）、元国土交通省技官・宮本博司氏による講演「想定外とダム」が行われました。

■自然や住民に多大な犠牲を強いるダム

宮本氏はまず、「ダムは自然にも、水没予定地の住民にも多大な犠牲を強いる。これほどの犠牲を強いるものを机上の論理、いい加減な必然性で造ってはいけない」と現在のダム行政をただしました。

■極めて限定的なダムの治水効果

治水事業の目的について宮本氏は「いつ、どのような規模で起こるかわからない洪水に対して、住民の命を最優先で守ること」とした上で、「ダムの治水効果は限定的であり、下流域の豪雨や想定外の自然現象には対応できない」と指摘しました。

色んな施策を組み合わせ「想定外」に対応できる治水対策を

その上で宮本氏は、「ダムや、川をコンクリートで固めて、まるで排水路のように洪水エネルギーを川に集中させる治水ではなく、森林の保全整備や河川水の一部を水田や湿地帯に流すなど、色んな施策を組み合わせ、そのエネルギーを『分散』する仕組みを流域全体で取り組むことが必要だ」と訴えました。

「今まで経験したことのない豪雨」が繰り返される中、ダムではなく「想定外」に対応できる治水対策が必要です。



会場いっぱい参加者
8日、パレア第1会議室

九州北部の豪雨災害

被災者のみなさまへお見舞い申し上げます

九州北部の豪雨災害は、福岡・大分を中心に大きな被害をもたらしました。犠牲になられたみなさまのご冥福をお祈りするとともに、被災者のみなさまにお見舞い申し上げます。

日本共産党は、国会議員を中心に現地に入り、実態把握、聞き取りや具体的な支援活動を行っています。熊本地震発災の折は、九州一円から大きな支援をいただきました。党市議団としても、今回被災された福岡・大分など、被災地のみなさんの速やかな復旧のために取り組んでいきます。

早速、義捐金の募金活動を始めます。

ご協力いただける方は、党市議団や党事務所、最寄りの黨員までお寄せください。党市議団 ☎ 328-2656

*中央委員会の義捐金受付は、

【口座番号】00170-9-140321 【加入者名】日本共産党災害募金係
通信欄に「九州水害募金」とお書きください。

【控室から】 核兵器廃絶への歴史的な一歩

上野 みえこ



2017年7月7日、ニューヨークの国連本部で開かれていた「核兵器を禁止する法的拘束力のある協定についての交渉会議」で、122カ国の賛成で「核兵器禁止条約」が採択されました。核兵器廃絶への歴史的一歩です。世界中の代表の歓喜の中で採択された条約ですが、唯一の戦争被爆国である日本政府がこの条約に背を向けていることは、許されません。

熊本市でも毎月6000人、中心街で、核兵器廃絶を求める署名活動が途切れることなく、20年以上も続けられています。齢を重ねられた被爆者のみなさんも参加され、署名を呼び掛けられる姿、その思いには、ほんとうに胸を打たれます。

「核兵器禁止条約」が核兵器のない世界を求める国々と市民の共同の取り組みによって生まれたように、私たちも一筆一筆の署名を集めることで世論を高め、日本政府も核兵器禁止条約に参加し、核兵器廃絶を求める世界の流れをもっと大きく、歴史的一歩をさらに前にすすめるよう、力を尽くしたいと思います。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか やまびひろし

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 1055

2017年7月16日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：共産党熊本市議団